平成２６年（フ）第２０２７号
名古屋市中村区名駅２丁目44番５号
破産者　株式会社Ｍａｇｎｅｔ
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４９６号
名古屋市東区大幸４丁目20番26号
破産者　株式会社アサヒテック
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２５３号
岡山市北区柳町２丁目12番１号
破産者　宮野株式会社
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４５号
（最後の住所）北海道白老郡白老町大町４丁目６番４号
破産者　亡河野榮心相続財産
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１５１号
北海道旭川市２条通２丁目990番地
破産者　有限会社ＢＡＮＰＥＲ　ＨＩＴ
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１００１号
東京都立川市砂川町８丁目89番地の８第１砂川コーポ103号
破産者　河津　晋也
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１５７号
静岡県富士市久沢46番地の２
破産者　丸和紙運輸有限会社
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第６５号
三重県伊勢市勢田町145番地１
破産者　倉野三千年
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第１２３８号
京都市中京区室町通リ夷川上ル鏡屋町46－３
破産者　有限会社エフ・ピー・エス
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１４７号
岡山県倉敷市笹沖38番地１（日本合成笹沖寮）、旧住所岡山県倉敷市児島唐琴３丁目１番46号
破産者　毛利　有子
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９２号
岡山市南区東畦65番地19
破産者　影井　秀樹
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３７８号
岡山市中区高屋510番地３
破産者　羽村公仁子
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４８８号
東京都東久留米市東本町14番21号　セルリアン・シティ606号、破産手続開始時の住所埼玉県新座市野寺２丁目２番17号
破産者　永嶌　史幸
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２３４号
奈良県香芝市上中1268番地140、前住所奈良県香芝市上中1248番地９
破産者　川畑　執司
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２３５号
奈良県香芝市上中1268番地140、前住所奈良県香芝市上中1248番地９
破産者　川畑亜矢子
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１８３４号
札幌市中央区南７条西６丁目２番地２　ベルサエレンシア802号
破産者　工藤　栄一
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５６６号
川崎市幸区北加瀬３丁目19番５－401号　コスモマンション
破産者　吉川　勝則
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５９号
北海道上川郡鷹栖町14線11号３番地
破産者　上西　敏行
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部